

<報道発表資料>

令和7年5月20日
京都市産業観光局農林振興室

令和7年度「京都のステキな木の空間」の募集

京都市では、市内産木材の循環利用により森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与するとともに、「木の文化都市・京都」として人や投資を呼びこみ活力あるまちづくりを進めるため、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」を推進しています。

この度、木を使った空間の魅力を広く発信するため、京都の木を使った建物や空間を募集します。

【事業の概要】

御応募いただいた建物等から優良な事例を「京都のステキな木の空間」として選定し、ホームページなどにより広く市民へ発信します。

【募集の概要】

● 募集対象

木造の建物、内・外装が木質化された建物や木質化された外部空間で、以下の全ての条件にあてはまるもの

(条件)

- ・ 京都市内にあること
- ・ 材料の一部又は全部に、市内産又は府内産の木材（以下、地域産材という。）を使用していること
- ・ 概ね15年以内に完成し、現時点で取り壊し等の予定がないこと
- ・ 国や地方公共団体が整備した施設でないこと
- ・ 建築基準法等各種関係法令を遵守していること

※ 椅子やテーブルなど固定されていない什器の事例は対象外となります。

● 応募資格

応募する建物や空間の所有者、設計者、施工者等

※ 所有者以外の方が応募する場合は、あらかじめ所有者の同意を得てください。

● 応募方法

必要事項を記入のうえ、メールにて御応募ください。参考様式は、以下のURLよりダウンロードできます。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000312536.html>

(必要事項)

- ・ 応募者の住所、氏名（担当者）、電話番号、メールアドレス
- ・ 応募する建物等の名称、住所、用途、地域産材の使用箇所、設計者、施工者、階数、延床面積、建物等の概要（PRポイントなど）
- ・ 建物等の写真（高画質のもの）

(応募先)

- ・ E-mail：ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

● 募集期間

令和7年5月23日（金）午前9時から令和8年3月31日（火）午後5時まで

● 注意事項

- ・ 応募者の方に連絡する場合があります。
- ・ 御応募いただいた書類の記載内容や写真は、木材利用の推進・啓発を目的とする京都市の発行物、ホームページ等に掲載する予定です。
- ・ 応募書類等は返却いたしません。



昨年度の事例



令和4～6年度の事例集

<みやこ杉木普及促進事業補助金の募集について>

市内の建築物等でみやこ杉木を利用し、木の魅力の発信に御協力いただける方を対象とする補助制度の募集も行っています。

- 補助対象者
京都市内に所在する店舗等又は住宅等で、みやこ杉木を利用される方
- 補助対象経費及び補助金額等

区分	補助対象経費	補助金額等
店舗等	みやこ杉木の購入費用	・補助率：2分の1以内 ・補助上限額：160万円 ※みやこ杉木製品の購入に対する補助額は、みやこ杉木の購入に対する補助額を超えないものとする。
	みやこ杉木製品の購入費用	
住宅等	みやこ杉木の購入費用	・補助率：2分の1以内 ・補助上限額：16万円

<お問合せ先>

京都市産業観光局農林振興室 井上・中野

電話：075-222-3346